

## 個人金融資産動向：2025年第4四半期 —3 四半期連続で資産残高は過去最高を更新—

大川 隼人

### ■ 要 約 ■

1. 日本銀行「資金循環統計」によれば、2025年12月末時点の個人金融資産残高は2,350兆8,965億円となり、3四半期連続で過去最高を更新した（前期比2.8%増、前年同期比5.3%増）。2025年10～12月において、堅調な株式市場を背景に、株式等が前期比7.6%増、投資信託が同8.3%増となった。また、現金・預金は同1.6%増となったが、個人金融資産残高に占める比率は48.5%となり、2四半期連続で50%を下回った。
2. 2025年第4四半期（10～12月）中の動きを見ると、「現金・預金」は17.9兆円の資金純流入となった。また、リスク性資産では「債務証券」が12四半期連続、「投資信託」が23四半期連続の資金純流入となり、有価証券への資金流入が継続している。「上場株式」は株価上昇局面での利益確定売りが重石となったが、0.1兆円の純流入となった。
3. 個人金融資産に占める暗号資産の残高規模は現時点では限定的だが、利用者口座数や関心層は拡大している。暗号資産を巡っては、金融商品取引法への規制移行や分離課税、現物ETF（上場投資信託）等の解禁に向けた制度整備が進みつつあり、個人金融資産動向や投資行動に影響を及ぼす可能性がある。今後は、暗号資産への投資アクセスがどの程度拡大するか、また、価格変動の大きい暗号資産に見合う形で投資家保護が整備されるかが焦点となろう。
4. また、ステーブルコインの活用が進むことにより、送金・決済といった金融サービスの在り方のみならず、伝統的資産の売買・決済にどこまで活用が拡大するかという点にも注目する必要がある。

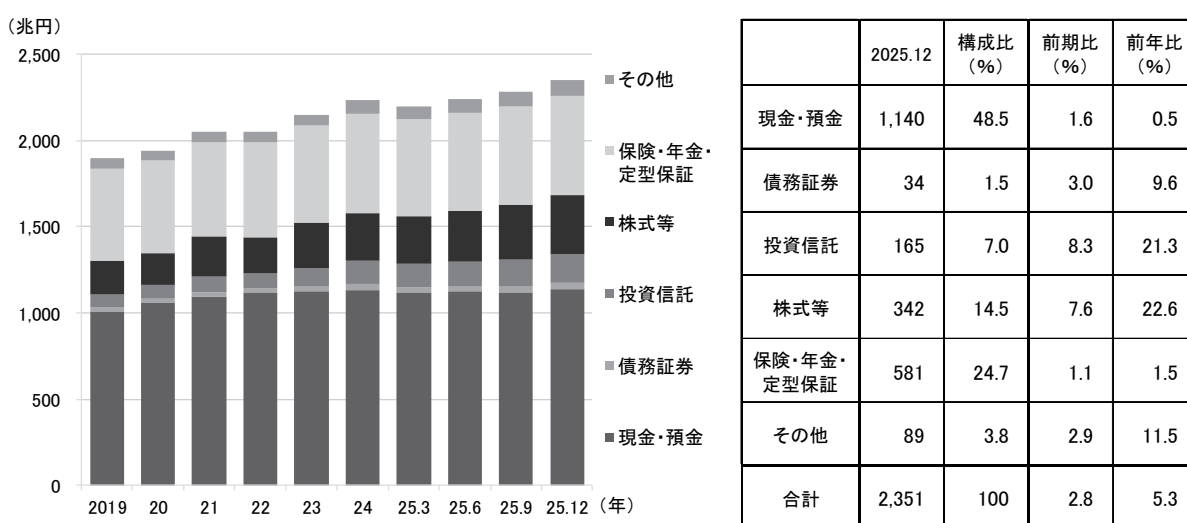
### 野村資本市場研究所 関連論文等

- ・大川隼人「個人金融資産動向：2025年第3四半期—現預金比率が50%を18年ぶりに下回る—」『野村資本市場クォーターリー』2026年冬号。
- ・坂上聖奈「暗号資産ETFの実現に向けて—米国で注目されるビットコイン現物ETFと日本の制度上の論点—」『野村資本市場クォーターリー』2025年夏号。
- ・橋口達「米国SECによるビットコイン現物ETFの承認—証券市場を介した暗号通貨投資への途—」『野村資本市場クォーターリー』2024年春号。

## I 資金循環統計から見る個人金融資産の概況

2026年3月18日に日本銀行（日銀）が公表した「資金循環統計（速報）（2025年第4四半期）」によると、2025年12月末時点の個人金融資産残高は2,350兆8,965億円となり、3四半期連続で過去最高を更新した（前期比2.8%増、前年同期比5.3%増）。2025年10～12月において、株式市場の堅調を背景に、株式等が前期比7.6%増、投資信託が同8.3%増となった（図表1）。また、現金・預金は同1.6%増となったが、個人金融資産残高に占める比率は48.5%となり、2四半期連続で50%を下回った。

図表1 個人金融資産残高の内訳（2025年12月末）



(注) 1. 2019～2024年は各年末の値。  
2. 表は四捨五入した値を表示。

(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

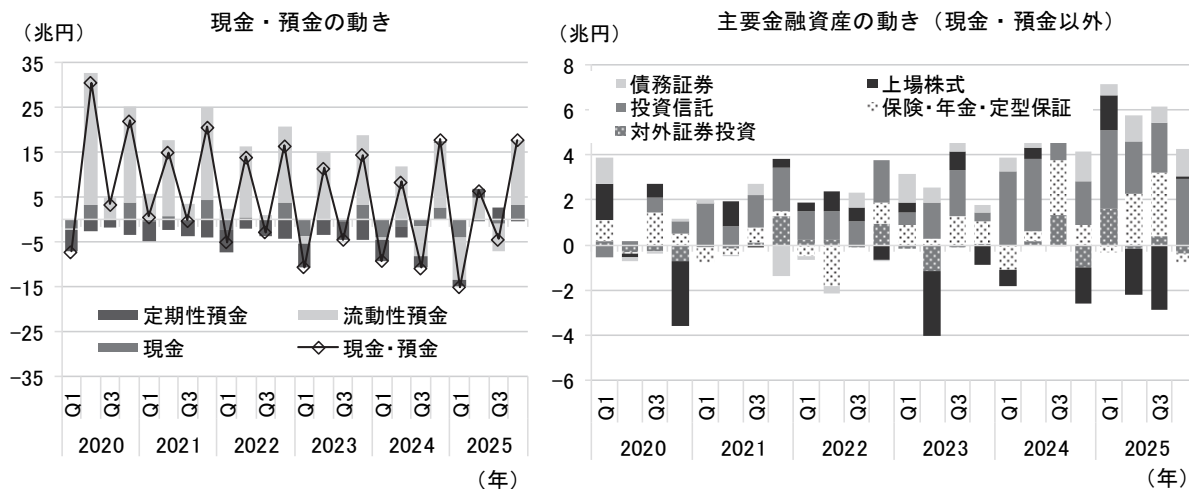
## II 主な金融資産を巡る動向

図表2は、四半期ごとの主な金融資産の純流出入（フロー）の動きを示している。2025年第4四半期（10～12月期）を中心とする足元の動向は以下の通りである。

### 1. 現金・預金：定期性預金は3四半期ぶりに純流出

2025年第4四半期の「現金・預金」は17兆8,544億円の資金純流入となった。例年、10～12月期は賞与支給月を含むため純流入となる傾向にあるが、その流入規模は前年同期の17兆9,406億円とほぼ同水準であった。また、現金・預金のうち、定期性預金は692億円の純流出となり、3四半期ぶりに純流出へ転じた。背景には、2025年12月、またはそれ以降の日銀による追加利上げを意識し、定期預金等への預け入れを控える家計の動きがあった可能性がある。

図表 2 主な金融資産における資金純流出入（四半期ベース）



(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

## 2. 債務証券：12 四半期連続の純流入

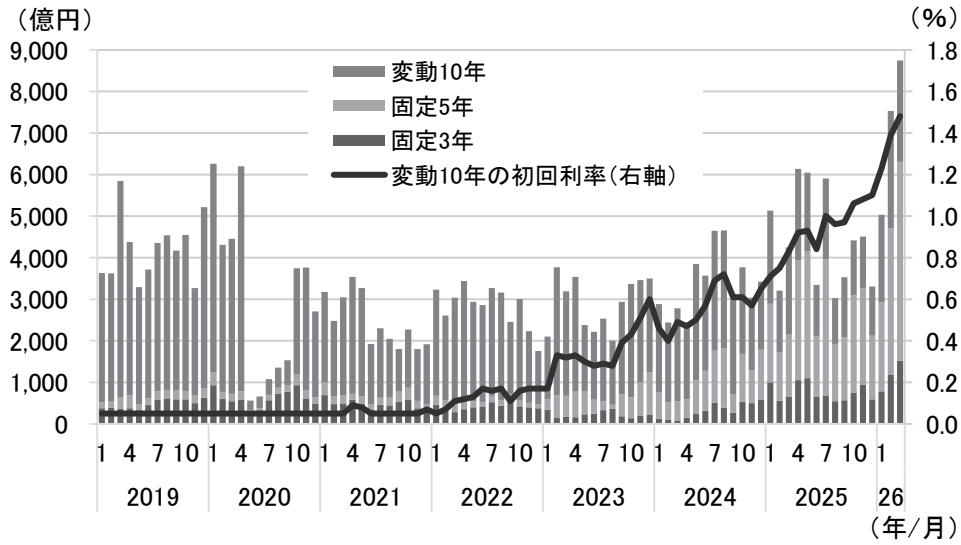
2025 年第 4 四半期の債務証券は 1 兆 2,542 億円の資金純流入となり、12 四半期連続の純流入となった。個人が保有する債務証券残高のうち、約 5 割を占める「国債」は 7,192 億円の資金純流入となり、個人向け国債の利率の上昇が、引き続き個人投資家の関心を集めているとみられる。変動 10 年国債の初回適用利率は 2025 年 9 月募集（10 月発行）分以降、1%を超えて推移している（図表 3）。また足元では、固定 5 年国債の利率が変動 10 年国債の初回適用利率を上回って推移していることから、販売額も固定 5 年国債が変動 10 年国債を上回っている<sup>1</sup>。

債務証券残高のうち、約 3 割を占める「事業債」は 5,571 億円の資金純流入となった。2022 年までは個人が保有する事業債残高は横ばいで推移していたが、市場金利の上昇を背景に 2023 年以降は増加基調となり、2025 年 12 月末時点で初めて 10 兆円を突破した（図表 4）。また、ロンドン証券取引所グループ（LSEG）のデータによれば、2025 年のリテール向け社債の発行額（払込日ベース）は 2 兆 7,842 億円となり、2024 年に続いて過去最高を更新した（図表 5）<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> 例えば、2025 年 10 月募集（11 月発行）分では、固定 5 年国債の利率は 1.22%、販売額は 2,323 億円であった一方、変動 10 年国債の初回適用利率は 1.08%、販売額は 1,246 億円であった（財務省「個人向け国債の発行額の推移」）。

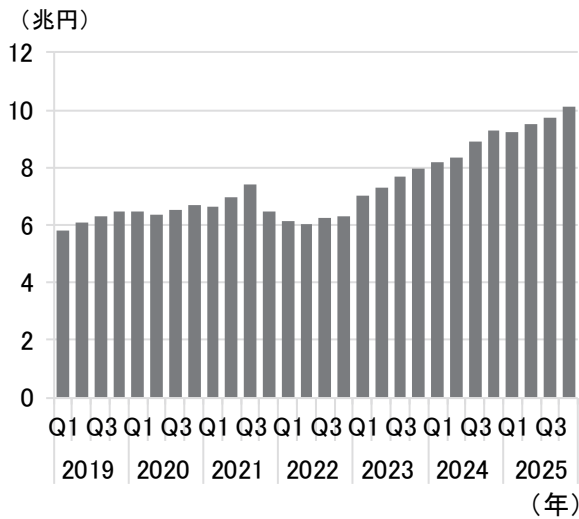
<sup>2</sup> LSEG がリテール向けと分類した円建て社債の発行金額の合計。

図表3 個人向け国債の販売額と利率の推移



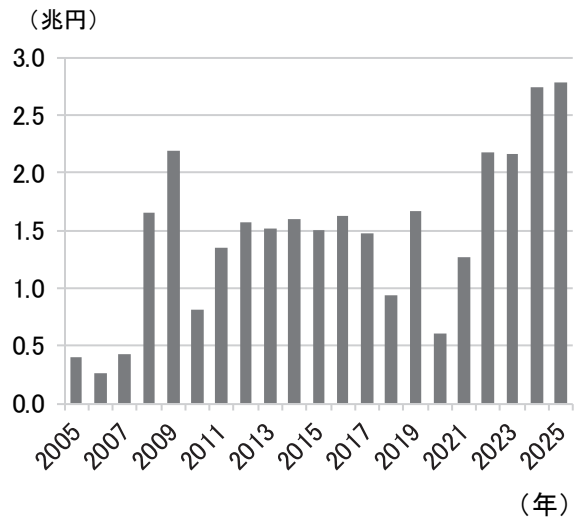
(注) データは2026年3月までを表示。  
 (出所) 財務省より野村資本市場研究所作成

図表4 個人が保有する事業債残高



(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

図表5 リテール向け社債の発行金額の推移



(注) 1. LSEG がリテール向けと分類した円建て社債の発行金額の合計。  
 2. 払込日ベース、暦年ベース。  
 (出所) LSEG より野村資本市場研究所作成

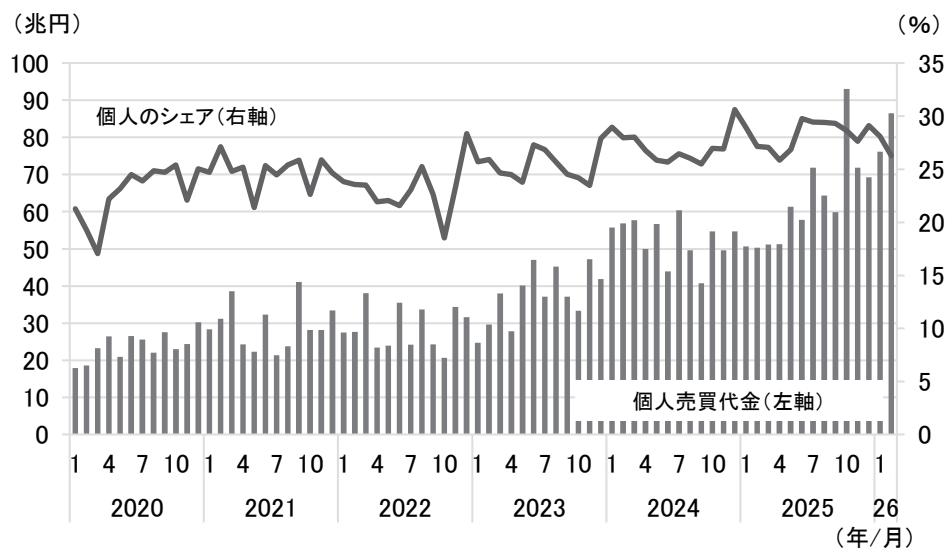
### 3. 上場株式：利益確定の売りが継続するも純流入

2025年第4四半期の「上場株式」は1,022億円の純流入となった。日経平均株価は2025年10月に、月間で7,478円（17%）となる過去最大の上昇幅を記録した。同年4月から続く上昇基調の中で、利益確定の売りが重石となったものの、高市政権への期待による先高観を背景に資金流入が続き、10～12月全体では純流入になったと考えられる。

株式市場（東京・名古屋証券取引所）における個人部門の売買状況を見ると、月間売買代金の平均は、2022年は28.8兆円、2023年は37.4兆円、2024年は52.6兆円、2025年は62.7兆円と増加してきている（図表6）。売買代金で見る個人部門の市場シェアは、2022年は23.1%、2023年は25.3%、2024年は27.1%、2025年は28.3%と上昇してきており、個人投資家の存在感は高まっていると言えよう。

また、個人部門の株式売買差額を見ると、2025年4月上旬から続いた株価上昇局面において利益確定の売りが優勢となり、2025年5月から11月まで7か月連続で売り越しとなった（図表7）。さらに年間では3.6兆円を売り越し、2023年、2024年を上回る売り越し額となった。

図表6 株式市場における個人部門の売買状況



- (注) 1. 二市場（東京証券取引所と名古屋証券取引所）の合計。  
 2. 個人のシェアは委託合計額に占める割合。現金と信用取引の合計。  
 3. データは2026年2月までを表示。

(出所) 日本取引所グループより野村資本市場研究所作成

図表7 投資部門別の株式売買状況

(単位:億円)

	個人	法人							海外投資家	証券会社
		投資信託	事業法人	その他法人等	金融機関					
					生保・損保	都銀・地銀等	信託銀行	その他金融機関		
2022年	11,774	▲ 1,222	51,892	3,227	▲ 7,100	▲ 9,456	▲ 3,877	▲ 717	▲ 22,501	▲ 728
2023年	▲ 29,193	▲ 10,029	49,012	6,540	▲ 5,661	▲ 9,319	▲ 60,173	▲ 5,822	31,215	▲ 2,180
2024年	▲ 20,139	▲ 11,121	78,842	8,124	▲ 13,395	▲ 12,045	▲ 37,694	▲ 2,024	1,541	▲ 1,831
2025年	▲ 35,785	▲ 13,919	104,709	9,393	▲ 24,051	▲ 14,764	▲ 65,597	▲ 2,106	54,070	▲ 1,051
2026年(1~2月)	932	▲ 9,260	15,538	▲ 2,611	▲ 6,065	▲ 6,128	▲ 34,927	▲ 887	51,979	▲ 414
2025年1月	8,629	▲ 1,125	8,813	924	▲ 811	▲ 1,251	▲ 7,869	▲ 152	4,167	218
2025年2月	10,824	739	8,379	737	▲ 1,317	▲ 1,594	▲ 777	10	▲ 9,397	125
2025年3月	▲ 5,575	▲ 1,368	3,346	362	▲ 636	▲ 805	▲ 4,775	118	▲ 14,907	201
2025年4月	178	3,337	9,400	467	▲ 413	▲ 709	▲ 377	▲ 147	11,979	443
2025年5月	▲ 11,948	279	14,810	401	▲ 4,055	▲ 1,352	▲ 9,214	▲ 570	22,765	▲ 380
2025年6月	▲ 6,665	1,581	10,072	1,209	▲ 1,663	▲ 843	▲ 6,537	▲ 351	9,266	▲ 334
2025年7月	▲ 14,084	▲ 5,038	10,710	1,055	▲ 4,108	▲ 1,601	▲ 13	▲ 374	15,494	▲ 266
2025年8月	▲ 11,397	▲ 5,330	10,799	▲ 1,315	▲ 2,007	▲ 1,521	▲ 7,779	▲ 98	664	▲ 473
2025年9月	▲ 2,064	▲ 5,202	6,942	177	▲ 2,204	▲ 486	▲ 14,416	▲ 113	▲ 14,145	▲ 137
2025年10月	▲ 3,638	▲ 5,769	6,359	868	▲ 2,319	▲ 1,988	▲ 6,526	▲ 233	34,414	▲ 474
2025年11月	▲ 178	1,277	8,247	1,456	▲ 2,211	▲ 1,662	▲ 5,240	▲ 222	▲ 3,411	▲ 7
2025年12月	133	2,700	6,832	3,052	▲ 2,307	▲ 952	▲ 2,074	26	▲ 2,819	33
2026年1月	1,084	▲ 363	7,451	▲ 1,184	▲ 2,887	▲ 2,438	▲ 9,685	▲ 512	23,572	▲ 29
2026年2月	▲ 152	▲ 8,897	8,087	▲ 1,427	▲ 3,178	▲ 3,690	▲ 25,242	▲ 375	28,407	▲ 385

(注) 1. 二市場（東京証券取引所と名古屋証券取引所）の合計。

2. プラスは買い越し、マイナスは売り越しを示す。

(出所) 日本取引所グループより野村資本市場研究所作成

#### 4. 投資信託：純流入、公募株式投信への資金流入は回復

2025年第4四半期の「投資信託」は2兆9,379億円の資金純流入となり、23四半期連続の純流入となった。

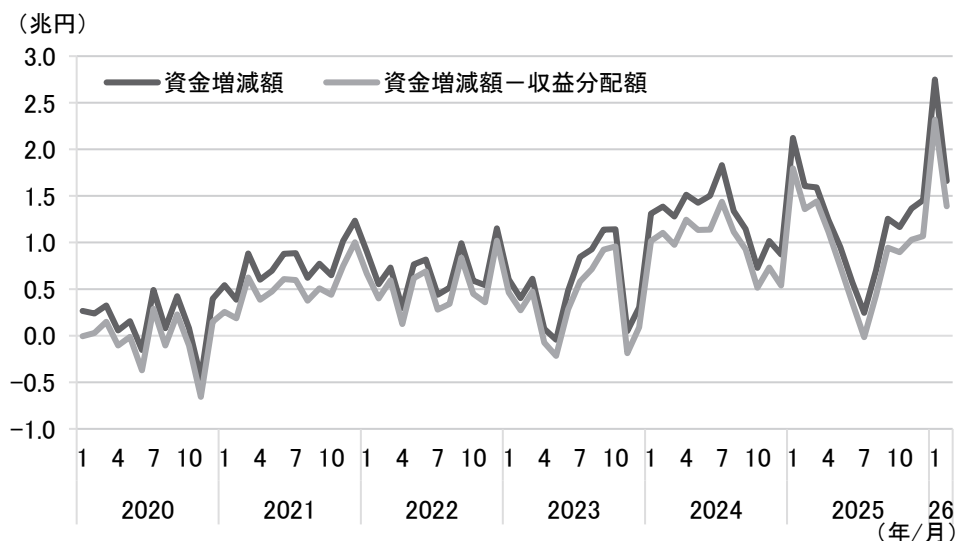
公募株式投資信託（除くETF〔上場投資信託〕）への資金流入を投資信託協会のデータで見ると、資金増加額（設定額－〔解約額＋償還額〕）は2025年1月に過去最高の2兆1,212億円に達した後、リスク回避や利益確定売りが優勢となり、新規買いが手控えられたことで資金流入が鈍化していたが、その後、8月以降は増加傾向にあり、9～12月はそれぞれ1兆円台にまで回復している（図表8）。

投資信託市場における個人資金の流入先の大部分は、2024年に引き続き、世界または米国の株式指数を対象とするインデックス投信となっている。2025年の資金純増額ランキングを見ると、首位には「eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）」、2位に「eMAXIS Slim 米国株式（S&P500）」とインデックス投信が並んでいる（図表9）。

一方で、足元では、米国株の割高感からグローバル株式に投資する投資信託が選好される向きもある。2025年に3位に入った「インベスコ世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」は、欧州株を40%以上組み入れており<sup>3</sup>、米国株への集中を避けながら分散投資を図りたい資金の受け皿となったと考えられる。また、6位と10位には金（ゴールド）に投資する投資信託が入っており、インフレリスクや地政学リスクを回避しようとする動きも窺える。

<sup>3</sup> 2025年12月末時点における組み入れ比率は、米国株が49.4%、欧州株が42.2%（インベスコ・アセットマネジメント「世界のベスト 四半期運用報告レポート（2025年10-12月期）」2026年2月13日）。

図表 8 株式投信（除くETF）の資金流入



(注) データは2026年2月までを表示。

(出所) 投資信託協会より野村資本市場研究所作成

図表 9 投資信託の資金純増額ランキング

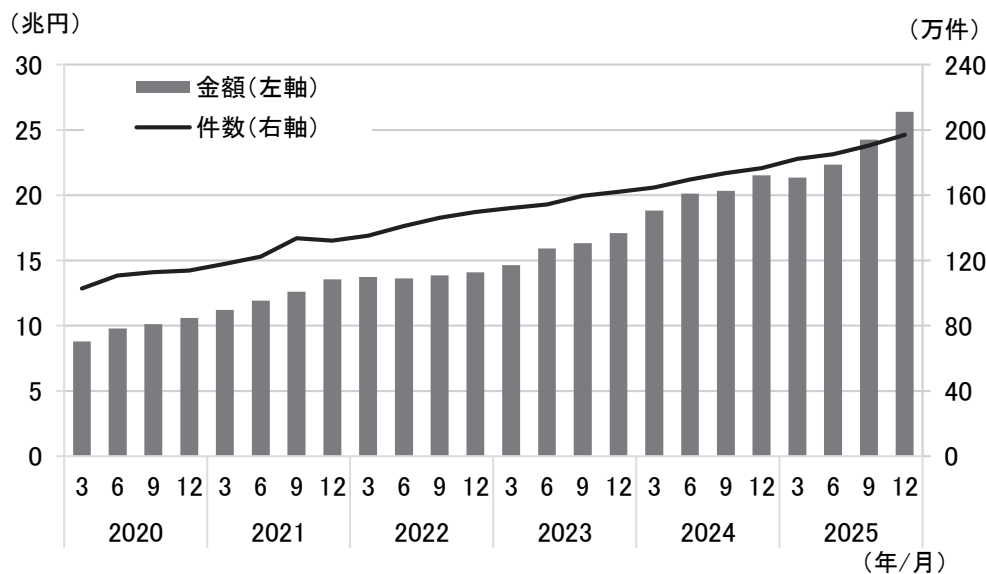
順位	2024年(1~12月)					2025年(1~12月)				
	ファンド名	投信会社	資金純増額	積立	成長	ファンド名	投信会社	資金純増額	積立	成長
1	eMAXIS Slim 全世界株式 (オール・カントリー)	三菱UAM	23,549	●	●	eMAXIS Slim 全世界株式 (オール・カントリー)	三菱UAM	24,541	●	●
2	eMAXIS Slim 米国株式 (S&P500)	三菱UAM	19,640	●	●	eMAXIS Slim 米国株式 (S&P500)	三菱UAM	19,432	●	●
3	アライアンス・バーンスタイン・ 米国成長株投信 Dコース 毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型	アライアンス	11,258	-	-	インベスコ 世界厳選株式オーブ ン<為替ヘッジなし> (毎月決算型)	インベスコ	14,188	-	-
4	インベスコ 世界厳選株式オーブ ン<為替ヘッジなし> (毎月決算型)	インベスコ	6,735	-	-	フィデリティ・グロース・ オポチュニティ・ファンド Dコース (毎月決算・予想分配金提示型・ 為替ヘッジなし)	フィデリティ	6,259	-	-
5	アライアンス・バーンスタイン・ 米国成長株投信 Bコース	アライアンス	3,516	-	●	iFreeNEXT FANG+インデックス	大和	4,508	●	●
6	楽天・プラス・S&P500 インデックス・ファンド	楽天	3,350	●	●	ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)	ピクテ	4,435	-	●
7	HSBC インド・インフラ 株式オープン	HSBC	2,875	-	●	アライアンス・バーンスタイン・ 米国成長株投信 Dコース 毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型	アライアンス	3,246	-	-
8	SBI・V・S&P500インデックス・ ファンド	SBI	2,750	●	●	楽天・プラス・S&P500 インデックス・ファンド	楽天	3,080	●	●
9	iFreeNEXT FANG+インデックス	大和	2,654	●	●	フィデリティ・グロース・ オポチュニティ・ファンド Bコース (為替ヘッジなし)	フィデリティ	2,620	-	●
10	楽天・プラス・オールカントリー 株式インデックス・ファンド	楽天	2,360	●	●	三菱UFJ 純金ファンド	三菱UAM	2,571	-	●

(注) 1. 対象は追加型投信で、該当月に新規設定または償還された投信、および上場投信は除外。

2. 単位は億円。

(出所) R&I『ファンド情報』各号より野村資本市場研究所作成

図表 10 ラップ契約金額と件数の推移



(注) データは2025年12月までを表示。  
 (出所) 日本投資顧問業協会より野村資本市場研究所作成

ラップ口座については、日本投資顧問業協会によると、2025年12月末時点の契約件数は196万8,599件、契約金額は26兆3,856億円となり、いずれも過去最高となっている(図表10)。2025年4月の株価急落局面を経ても契約件数の増加ペースは維持されており、足元の株価上昇が契約金額の増加に寄与していると考えられる。

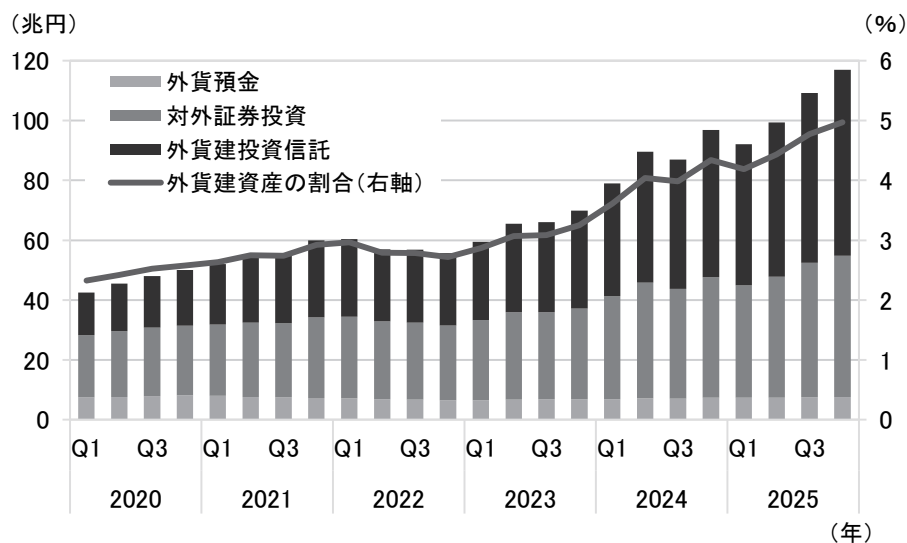
## 5. 外国資産：外貨建資産比率は5%に到達

2025年第4四半期の外国資産は、「外貨預金」が1,105億円の純流入、「対外証券投資」が3,783億円の純流出となった。

個人が保有する外貨建資産残高は、筆者の試算<sup>4</sup>によると116.9兆円に達し、外貨建資産が個人金融資産に占める割合は、2025年12月末時点で過去最高の5.0%となった(図表11)。これは、2025年10~12月に株高と円安の影響により、対外証券投資と外貨建投資信託の残高がそれぞれ増加したことによるものと考えられる。

<sup>4</sup> 外貨預金、対外証券投資、外貨建投資信託の合計。外貨建投資信託は、投資信託協会の公表データから公募株式投信のうち外貨建純資産総額が占める割合を算出し、資金循環統計における家計の投資信託残高にこれを乗ずることによって算出している。

図表 11 個人が保有する外貨建資産と個人金融資産に占める割合



(出所) 日本銀行および投資信託協会より野村資本市場研究所作成

### Ⅲ 個人金融資産におけるデジタル資産の位置づけ

資金循環統計は個人の金融資産構成を把握する上での基礎となるが、暗号資産やステーブルコイン等のデジタル資産については、現行の枠組みでは残高やフローを十分に捕捉することが難しい<sup>5</sup>。このため本章では、投資対象としての暗号資産、決済手段としてのステーブルコインに着目しつつ、制度・市場環境がどのように変化しつつあるかを整理する。

#### 1. 各種統計からみた暗号資産の規模感

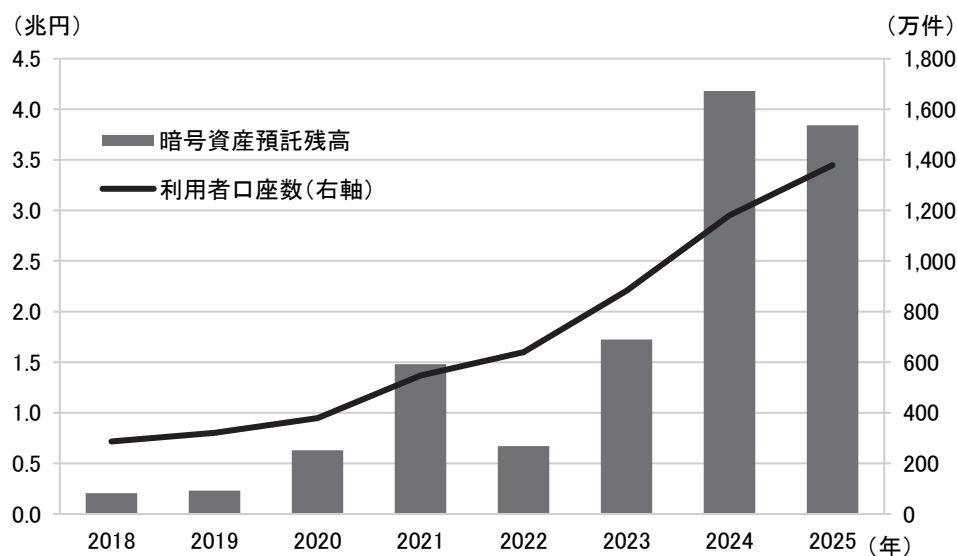
本節ではまず、業界統計及びアンケート調査を用いて、個人金融資産の中での暗号資産の規模感を補完的に確認する。

第一に、日本暗号資産等取引業協会（JVCEA）によれば、暗号資産の利用者口座数は増加傾向にあり、2025年末時点で1,379万口座となっている（図表12）。また、暗号資産利用者預託残高は同時点で3.8兆円であり、価格変動による増減はあるものの、2018年末時点の0.2兆円と比較すると大幅に増加している。

2025年末時点の個人金融資産が2,351兆円であることを踏まえると、預託残高が占める割合は0.16%にとどまり、個人金融資産全体に対する規模は現時点では限定的といえる。ただし、預託残高は価格変動の影響を受けやすい点、また利用者口座数には複数口座や未稼働口座等があり、実利用人数と一致しない点には留意が必要である。

<sup>5</sup> 国際収支統計マニュアルの改訂版である BPM7 (the seventh edition of the Integrated Balance of Payments and International Investment Position Manual) が 2025 年 3 月に公表され、暗号資産に関する項目が新設されている。ただし、国際通貨基金 (IMF) は BPM7 の導入時期の目安として 2029~2030 年を各国に奨励している (IMF, "Integrated Balance of Payments and International Investment Position Manual, Seventh Edition (BPM7): White Cover (Pre-edited) Version," March 20, 2025)。

図表 12 暗号資産の利用者預託残高及び口座数



(注) 1. JVCEA の会員である暗号資産交換業者等からの申告データの合計値。  
2. 各年末の値。

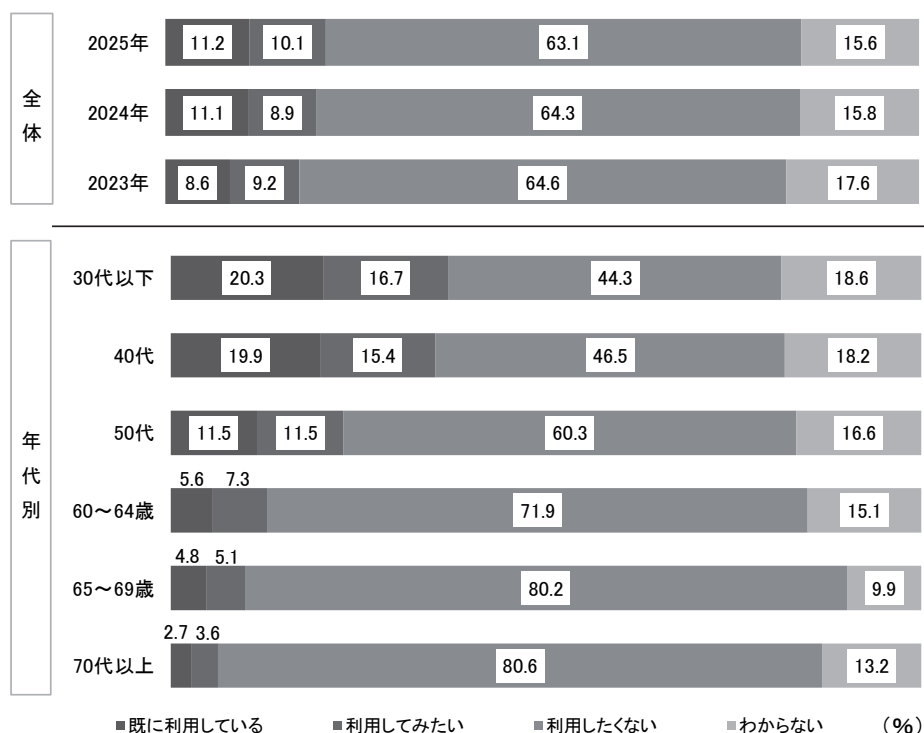
(出所) JVCEA より野村資本市場研究所作成

第二に、暗号資産の利用・関心の裾野という観点では、日本証券業協会が毎年実施している「個人投資家の証券投資に関する意識調査」が示唆に富む。もっとも同調査は有価証券保有者を対象としている点に留意が必要であり、結果は一般個人全体というより、投資経験や投資意向を持つ個人における傾向を示すものと位置づけられる。

2025年の調査では、暗号資産の既利用者および利用検討者は全体の21.3%を占め、2023年の17.8%から徐々に上昇しつつある(図表13)。また、年代別で見ると、30代以下の同割合は37.0%、40代では35.3%に達している。すなわち、残高規模は未だ相対的に小さい一方で、利用経験者・関心層は一定の厚みを持って存在しており、とりわけ、若年層において投資対象の選択肢として認知が進んでいることが窺える。

以上より、暗号資産は個人金融資産に占める残高割合こそ低いものの、口座数の増加及び関心層の拡大を踏まえると、現時点での規模は限定的だが無視できない領域として位置付けられよう。

図表 13 暗号資産の利用状況



(出所) 日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査報告書(2025年)」  
2025年9月より野村資本市場研究所作成

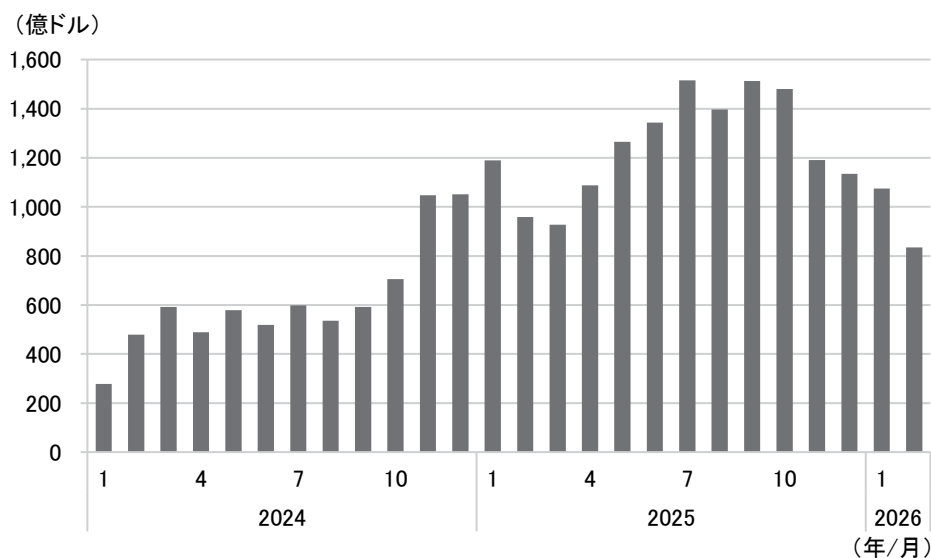
## 2. 暗号資産を巡る制度・市場環境の変化

前節でみたように、暗号資産は現時点では個人金融資産に占める規模は限定的ながら、無視できない領域として位置付けられる。こうした暗号資産の位置づけを見通す上では、価格動向のみならず、投資アクセス、税制、規制・監督整備、市場参加者の広がりといった制度・市場環境の変化が重要となる。近年、暗号資産は株式や投資信託といった伝統的な金融商品と並列の投資対象として認識されつつある一方で、制度・市場環境の整備の方向性次第で、個人の投資行動や保有形態が変化し得る局面にあると考えられる。

第一に、投資アクセスの面では、米国や香港市場における暗号資産 ETF の登場が象徴的である。例えば、米国では、証券取引委員会 (SEC) が 2024 年 1 月、11 本のビットコイン現物 ETF の上場・取引申請を承認した<sup>6</sup>。続けて、同年 5 月には 8 本のイーサ現物 ETF の上場が承認され、2025 年 10 月にはビットコインやイーサ以外の暗号資産を裏付けとする ETF も上場している。その結果、2026 年 2 月末時点において、米国で上場するビットコイン現物 ETF は 12 本、時価総額の合計は 835 億ドルに達している (図表 14)。なお、時価総額合計の過去最高は 2025 年 7 月末時点の 1,516 億ドルであった。

<sup>6</sup> 米国のビットコイン現物 ETF については、橋口達「米国 SEC によるビットコイン現物 ETF の承認—証券市場を介した暗号通貨投資への途—」『野村資本市場クォーターリー』2024 年春号、坂上聖奈「暗号資産 ETF の実現に向けて—米国で注目されるビットコイン現物 ETF と日本の制度上の論点—」『野村資本市場クォーターリー』2025 年夏号、を参照のこと。

図表 14 米国上場のビットコイン現物 ETF の時価総額（合計）



- (注) 1. 米国市場に上場しているビットコイン現物 ETF の時価総額の合計金額（各月末時点）。  
合計対象は各時点で上場している銘柄。  
2. データは2026年2月までを表示。

(出所) Bloomberg より野村資本市場研究所作成

他方、わが国でもそうしたグローバルでの市場環境の変化を受け、暗号資産 ETF の上場が 2028 年には解禁される見通しと報じられている<sup>7</sup>。金融庁の金融審議会「暗号資産制度に関するワーキング・グループ」報告書では、暗号資産の規制根拠法を資金決済法から金融商品取引法（金商法）へ移行する方針が示されており<sup>8</sup>、金融庁は 2026 年の通常国会にて金商法改正案を提出することを目指している。さらに、令和 8 年度税制改正大綱においては、金商法改正を前提として、暗号資産取引に係る譲渡所得等について、現行の総合課税（最高税率 55%）から分離課税（一律 20%）へ変更する措置を講じることが盛り込まれた。税制改正の関連法案が 2026 年の通常国会で成立すれば、2028 年 1 月以降の譲渡所得から分離課税が適用される見通しである。これに合わせ、金融庁は 2028 年までに投資信託及び投資法人に関する法律（投信法）を改正し、投資信託の特定資産に暗号資産を追加する方針とされる。

第二に、市場参加者の多様化という点でも、暗号資産を取り巻く環境は変化しつつある。従来、暗号資産市場は個人投資家の関与が相対的に大きいと捉えられてきたが、先述のような暗号資産 ETF の上場等を契機に、資産運用会社を含む機関投資家が、適切に規制された金融商品を通じて暗号資産へのエクスポージャーを保有し得る環境が整いつつある。

この点は、市場の安定性という観点からも注目される。機関投資家の参入が進むことで、取引量の拡大や売買の厚みの増加を通じて、市場の流動性が高まり、価格発見機能が改善

<sup>7</sup> 「仮想通貨 ETF、28 年にも金融庁解禁 資産運用の裾野広がる 厳しい管理体制必要」『日本経済新聞』2026 年 1 月 26 日。

<sup>8</sup> 金融審議会「暗号資産制度に関するワーキング・グループ 報告」2025 年 12 月 10 日。

する可能性がある。また、適切に規制された金融商品を通じた投資が拡大すれば、リスク管理、カストディ、開示等のインフラ整備が促され、市場の信頼性向上にも繋がり得る。

実際に、JP モルガンが機関投資家向けの暗号資産取引の提供を検討していると報じられたほか<sup>9</sup>、シティ・グループは2025年10月、暗号資産取引所を運営するコインベースと提携し、機関投資家向けの暗号資産決済インフラの強化を図ることを発表している<sup>10</sup>ことなどから、グローバルに機関投資家の暗号資産取引に対する需要は大きいとみられる。

また、わが国においても、野村ホールディングス及びデジタル資産関連子会社のレーザー・デジタルが2024年に日本国内の機関投資家等を対象に実施したアンケート調査によれば<sup>11</sup>、54%が「今後3年以内に暗号資産に投資する意向がある」と回答しており、本邦機関投資家も高い関心を示していることが窺える。それに応える形で、国内大手証券会社では、野村ホールディングスが2026年にも暗号資産交換業への登録を申請し、大和証券グループ本社、SMBC日興証券も参入を検討中と報じられている<sup>12</sup>。

このように参加者の裾野が広がる中で、わが国においても暗号資産ETFの上場が実現すれば、暗号資産への投資アクセスは現物取引中心の形態から、証券口座を通じた投資へと拡大し、暗号資産は個人のポートフォリオに組み込み得る投資対象として、株式や投資信託等と同様の制度的位置付けが明確化することになると考えられる。他方で、価格変動の大きさを踏まえた適合性確認や情報提供等、投資家保護に関する論点の重要性も増すものと考えられる。

### 3. ステークブルコインの送金・決済手段としての広がり

これまで述べてきたように、暗号資産は投資対象として個人資産運用の選択肢に組み込まれつつある。他方で近年は、ステークブルコインが個人の送金・決済手段として利用される余地が拡大している点に注目することも重要である。

ステークブルコインとは、米ドル等の法定通貨に価値を連動させることで価格の安定を志向するデジタル資産の一種である。ビットコインなど価格変動が大きい暗号資産と比べて価格の変動が抑えられることから、個人の送金・決済といった用途との親和性が高い。また、既存の送金・決済手段と比較して低コストで、24時間365日取引可能である点に加え、プログラマビリティを通じて、決済条件の自動執行等の新たな金融サービスに組み込みやすい点も、決済手段として有用とされる理由である。

<sup>9</sup> “JPMorgan Is Exploring Crypto Trading for Institutional Clients,” *Bloomberg*, December 22, 2025.

<sup>10</sup> Citigroup, “Citi and Coinbase Join Forces to Boost Digital Asset Payment Capabilities for Global Clients,” October 27, 2025.

<sup>11</sup> レーザー・デジタル・ジャパン「デジタルアセットの投資動向に関する機関投資家調査2024」2024年6月24日。

<sup>12</sup> 「野村系、26年に暗号資産交換業を申請へ 大和証券・日興証券も検討」『日本経済新聞』2026年2月12日。

米国ではトランプ政権によるデジタル資産政策<sup>13</sup>を背景に、ステーブルコインの利用拡大が進められており<sup>14</sup>、ステーブルコインは米ドル連動型が大宗を占める状況にある<sup>15</sup>。そのような海外での利用拡大も背景に、わが国でも2023年の改正資金決済法によりステーブルコインが「電子決済手段」として定義されたことを受け、円建てステーブルコインの発行・検討が進められている。

例えば、2025年8月に資金決済法に基づく資金移動業者として認可を受けたJPYCが、同年10月に日本初となる日本円建てステーブルコイン「JPYC」を発行した<sup>16</sup>。2026年2月16日時点の累計発行額は13億円、実際にJPYCを保有するウォレットアドレス数は約8万件とされ<sup>17</sup>、規模はまだ小さいものの、個人が円建てステーブルコインを保有する動きが徐々に広がりつつあると言える。さらに、JPYCはソニー銀行との提携を通じて、JPYCのプラットフォーム上でソニー銀行の預金口座から直接JPYCを即時に購入（チャージ）できる機能の提供を検討している<sup>18</sup>。振込手続きを介さずアプリ上の操作で購入手続きが完結する形となれば、個人にとって日常の送金や決済にステーブルコインを用いる際のハードルが下がる可能性がある。

加えて、個人金融資産との関係で注目されるのは、ステーブルコインの活用が伝統的金融資産（株式、債券等）の取引・権利移転・決済にも波及し得る点である。2026年2月、野村證券、大和証券、みずほフィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャル・グループ、三井住友フィナンシャルグループの5社は、ブロックチェーン及びデジタルマネーを活用した伝統的資産の取引・権利移転・決済の高度化に関する実証実験を開始すると公表した<sup>19</sup>。本実証は、金融庁「FinTech実証実験ハブ」の支援案件として採択され、参加するグループ銀行3行が共同発行する円建てステーブルコイン「3メガSC」を用いて、株式、債券などの権利移転と決済を同時に行う枠組みの検証が行われる。将来的にこれが実用化されれば、伝統的資産の取引や決済の即時化が進むとともに、24時間365日の取引が可能になることも考えられる。

こうした取り組みは、個人にとって、日常の送金・決済にとどまらず、伝統的資産の売買・決済においても、ステーブルコインの利用可能性が広がり得ることを示唆している。

<sup>13</sup> トランプ政権のデジタル資産政策については、橋口達「トランプ政権が推進するデジタル資産政策」『野村資本市場クォーターリー』2025年秋号、を参照のこと。

<sup>14</sup> ステーブルコインに関する米国金融機関の動向については、坂上聖奈「ステーブルコインの可能性を探求する米金融機関」『野村資本市場クォーターリー』2025年秋号、を参照のこと。

<sup>15</sup> 2026年2月末時点で、ステーブルコインの時価総額うち米ドルを裏付け資産とするもの（主にUSDT、USDC）が99.7%を占める（RWA.xyzウェブサイトより）。

<sup>16</sup> JPYC「日本円ステーブルコイン『JPYC』および発行・償還プラットフォーム『JPYC EX』を正式リリース」2025年10月24日。

<sup>17</sup> JPYC「日本円ステーブルコイン『JPYC』、シリーズB 1st クローズで総額17.8億円調達へー国内決済インフラとしての「実需」拡大へー」2026年2月27日。

<sup>18</sup> ソニー銀行「ステーブルコインを活用したサービス連携に向けて、JPYC株式会社と戦略的業務提携に関する基本合意書（MOU）を締結」2026年3月2日。

<sup>19</sup> 野村證券・大和証券・みずほフィナンシャルグループ・三菱UFJフィナンシャル・グループ・三井住友フィナンシャルグループ「ブロックチェーン×デジタルマネーによる伝統的資産の取引と権利移転に係る実証実験が金融庁『FinTech実証実験ハブ』の支援案件に採択」2026年2月13日。

これらが実用化・普及すれば、個人の金融資産の売買や決済の利便性向上やコスト低下を通じて、個人の金融資産管理の在り方や取引チャネルの選択に影響を及ぼす可能性がある。

#### 4. 今後の注目点

暗号資産は足元の残高規模こそ限定的である一方、制度整備と投資アクセスの拡大を通じて、個人の資産配分やリスクテイクの在り方に変化をもたらし、金融資産残高や投資行動に影響し得る。また、ステーブルコインの活用が進めば、個人にとっての送金・決済といった金融サービスの在り方や、伝統的資産の取引の利便性にも影響し得る。

今後は、①金商法への規制移行や分離課税、現物 ETF 等の解禁を通じて暗号資産への投資アクセスがどの程度拡大するか、②投資家保護（適合性確認や情報提供等）が価格変動の大きい資産に見合う形で整備されるか、③ステーブルコインが送金・決済に加え、伝統的資産の売買や決済にどこまで活用されるか、といった点が主な焦点となろう。

加えて、統計面でデジタル資産の残高・フローの可視化が進めば、個人金融資産の把握や議論の前提自体が変わり得る点にも留意が必要である。